

令和元年度第4回吹田市地域福祉計画推進委員会議事概要

1 日時 令和2年2月14日(金)午後2時から午後4時2分まで

2 場所 吹田市立保健センター 研修室

3 出席者ほか

(1) 委員 11名

岡田忠克 委員長

岩井深之 委員 中谷恵子 委員 石谷旬也 委員

入江政治 委員 栗田智代 委員 山本智光 委員

田村栄次 委員 森戸秀次 委員 大槻剛康 委員

山本真弓 委員

(2) 市職員 12名

中野勝 児童部長

後藤仁 福祉部長

秋山美佐 福祉部次長(福祉総務課長事務取扱)

早瀬健次郎 福祉事務所長(生活福祉室長兼務)

森田明子 高齢福祉室長

西村直樹 障がい福祉室長

上村里三 総合福祉会館長

重光典子 高齢福祉室参事

霜竹美樹夫 福祉総務課課長代理

小林孝太 福祉総務課主査

嘉儀輝子 福祉総務課主任

上垣美帆 福祉総務課係員

(3) オブザーバー 2名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長 佐伯佳苗 次長

(4) 傍聴 1名

4 配付資料

資料19 地域福祉市民フォーラム実施報告書

資料20 福祉に関する意識啓発実施報告書

資料21 吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書(令和2年2月7日時点)

資料22 第4次吹田市地域福祉計画骨子案(令和2年2月7日時点)

資料23 第4次地域福祉計画策定までのスケジュール(令和2年2月7日時点)

資料24 社会福祉審議会地域福祉計画推進専門分科会

5 内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 地域福祉市民フォーラム及び福祉に関する意識啓発の実施報告

(事務局から資料 19・資料 20 に沿って説明)

委員長 御報告いただいたように、地域福祉に関する活動自体を御存知でも、実施主体がどこだということまでは御存知でないことがある。こういう取組は、そういうことを啓発する意味ではいいのではないか。今は自治体だけではなく、全ての事業所でもSDGsの推進に取り組んでいる中で、フードドライブの取組に協力できたことは良かったのではないか。

A委員 福祉に関する意識啓発（以下「意識啓発」という。）で防災スリッパを作ったということだが、具体的に教えてほしい。

事務局 環境部との連携の一環でもあったので、身近にある古新聞を使って簡易なスリッパを作れるという取組をさせていただいた。

B委員 意識啓発は、若い親子連れの参加が多かったと思う。防災スリッパについても、実は地区福祉委員会の中で子供食堂、子供の昼食会のときにもイベントの一つとしてそういった防災スリッパを作ったというのがあった。折り紙の延長線上みたいな感覚で、なおかつ防災に役立つということで、親御さんにも子供さんにも非常に興味を持ってもらえたこともある。今回もそういう意味では良かったと思う。また、吹田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）のコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）もこの日参加させていただいたが、こういった場で若手職員に経験を積ませてもらえたこと、非常に有難く思っている。

C委員 意識啓発のアンケートで社協を知らなかったという方が11人ほどおられる。吹田市民全員が知っていると思っていたので、意外な数字だった。まだ、社協を知らない人がいるからこそ啓発活動が更に必要だと改めて思った。

イ 市民ニーズ調査の調査結果の考察

(事務局から資料 21 に沿って説明)

委員長 御説明いただいたように、この実態調査は行政計画を作るうえで基本的な材料になる。30年ぐらい前に大学で老人保健福祉計画の実態調査のとりまとめを30自治体ぐらい使ってやったことがあったが、やはりそれは30自治体なりの傾向の異なるデータだった。今回は地域別でも出しているということで、それでも意識のところと同様の傾向が見られる部分があれば、そうでないところもあるので、それを前提として計画を作ることがボトムア

ップ型の計画を作るうえでは不可欠な考え方である。このあたりも御理解いただきながら御意見いただけたらと思う。これは事務局がデザインしたクロス集計になる。計画を練り上げていく中で、こういうクロス集計があればというような御提案、御意見があれば積極的にお願いしたい。

D委員 私の周辺では社協の名前は知っているけれど、何をしているところかまでは知らない方が大半である。資料 21 の 89 ページの項目を見ると、こういうこともやってもらえるのかと今さらながら思っている次第である。協議会という名称が「協議している」「会議している」ところという感覚がある。前にも言わせてもらったが、例えば保健所と言うと保健に関する悩み事とか相談させていただける機関だというのは分かるが、あまり関心がなければ社協という名称自体になんとか敷居が高いと言うか、89 ページの項目にあることを市民に展開する場所というよりも、建設的な話をしている場という印象が一般市民にあるのではないか。だから色々なことをしてくれるという内容に入る前に、もう少し市民に開放したような分かりやすい名称に変えていただける可能性を期待している。

委員長 社協自体は 1950 年に社会福祉法が制定されて以来、行政用語とまでは言わないが法律用語なので、確かになかなか難しいところはある。認知度を上げるというのは、社協だけが頑張ってもなかなか難しいと言うか、色々な媒体等が社協に注目をして、その情報と言うか、評判と言うか、良いところを伝播していかないと、なかなかその良さは伝わらない。今のところ行政だけが、一生懸命応援団をしているところがあると思う。なので、住民になるとそれ以外のプレーヤーと言うか、地域共生社会に出ているような色々な地域の中での主体、事業主体があるので、そういうところが、今後ネットワークを築いていかないといけない。社協の良さを伝えていかないと、なかなか広がっていかないと。だから社協だけが有名になればそれでいいというわけではないので、それこそ保健所や施設もそうだが、それぞれがお互いの良さを広めていくことで、ネットワークと言うか、強みがお互いに維持できる。そういうことを考えていかないといけない。社協だけが良ければいいというわけではないと思うので、そういうふうな前提があったほうがいいのではないかと。

B委員 確かに、社協という名称から受ける印象は固いのかなと思う。ただ、89 ページの項目を見て「ああ、これだったら知ってます」と、子育てサロンや高齢者の昼食会と聞いたら「ああ、知ってます」と、その「知ってます」と言ってもらえることは非常に嬉しいことだと思う。特に吹田市の社協の場合、それぞれの小学校区にある地区福祉委員会、ボランティアが中心のボランティア連絡会、市内の施設で構成されている施設連絡会の 3 つが主として事業を行っているのが実態だと思う。もちろん社協本体が行っている事業もあるが、その

ウエイトよりは、地域の皆さんが市民一人ひとりの身近なところで行っている活動を支えている団体だと受け止めていただけるように広報していかないといけないと思う。89 ページに載っている一つ一つの活動を知っている方がたくさんいてくださることは、ある意味非常に嬉しいことだと思う。

E 委員 災害が起きたときに社協やボランティアセンターの名前が報道で出たことで、社協が各市に一つあることや、ボランティアセンターがあることを知った方がいると思う。報道を見て「吹田市にもあるのかな？」と思うところから入るのも一つの手だと思った。

F 委員 環境教育フェスタに参加した感想だが、CSWが皆に溶け込み過ぎていて、探してもなかなか見つけられなかった。事務局からの報告にもあったように、もうちょっとPRの仕方を考えなければいけない。やっていることが分かればいいということではあるが、やっぱりその母体がどこなのかを知らしめるPRが必要ではないか。まずは主体である社協の頑張りに期待したいと思う。

次に、資料21の最後にある自由意見には、課題解決のヒントが直接的に書かれている。これを単なる自由意見というレポートだけで終わらせるのはもったいない。この取扱いをどのようにしていけばいいのか知恵をお借りしたい。

A 委員 自由意見の防災・災害時の対応についての項目で「避難所に全員が入れないのでは等、ハード面に不安」とある。避難所を誰が運営して誰が利用するのか、中味が分かっておられないと思う。阪神・淡路大震災、東日本大震災や熊本地震等で、体育館や車で寝泊まりしている様子をマスメディアが報じていたが、それが避難所として位置付けされているのか、それとも、整理整頓された避難所ができて、そこへ入れるのか正確になっていない。だから、地域の避難所を運営するのは誰かということ、行政ではっきりと打ち出してあげないと、避難所の運営は市役所の職員がやると思っている方もいると思う。吹田市の職員約2,000人で37万人を見きれないわけがない。地域の方が主体的に色々なことをしっかり訓練して、それが上手くいくのかどうか分からないが、避難所を運営していくということ、どのくらいの方が知っておられるのかと疑問に思っている。このことについて、委員の方がどのように捉えているのかお聞きしたい。

E 委員 災害が起きたら、小学校のような、地域で決まっているところへ行く。その後は、配慮が必要な方はこの避難所へというふうに市で分けていくと思っている。また、浸水のおそれがあるときは高い建物へ非難するというような、災害の種類によっても対応が違うので、市民もそのような認識をすることが必要だと思う。

委員長 自由意見は、皆が色々な情報を知った前提で、正確に何か意見を述べているわけではない。感情的なことや理解が届いていないことでも書かれていることもあるし、逆に、良く知っていて書かれていることもある。一つ一つを見ることはとても大事だが、その全てをマクロの地域福祉計画に反映するのは、なかなか難しいことでもある。そのあたりの地域ごと、地区ごとでの精査は行政や策定部会で見えていただくことになると思う。

避難所の運営について分かっていないのではないかということだが、それは、情報を行政からきちんと伝達できていなかったことや、住民に学ぶ機会がなかったということが原因かもしれない。自由意見の記述がどうと言うよりは、何故こういう記述に至ったのかを考えたときに、何が必要なのかということが重要である。どのように情報提供するのか、どういう仕掛けが必要なのかを考えるほうが生産的ではないか。一つ一つの意見を見ることは重要ではあるが、その一つ一つの是非を問うのは、なかなか大変である。

避難所については、行政が指定されているところがあると思うので、概要を簡単に説明いただきたい。

事務局 災害関係の計画として、危機管理室が所管で地域防災計画を立てており、避難所の開設や運営のことも記載している。小学校や公民館等を避難所として指定しており、運営はそれぞれの地域で行うこととなっているが、運営に関することが、地域に浸透していないことがあるとは思っている。近年、大規模な災害が頻発しており、市でも色々と周知啓発も含めて活動はしているが、地域福祉計画を策定する中でもそういったところを課題として捉えている。市もスーパーマンではないので、災害が発生してすぐに助けに行けるということではなく、まずは地域の方がどういうふうに取り組んでいけば自分自身の命も含めて地域の財産等を守っていけるのか、市としてしっかりお伝えできるようになればと考えている。

委員長 2,000人の職員で37万人をみるのは難しいという御意見でも分かるように、住民の方が意識を持って行動することが必要になるが、そうなるようにどのように取り組んでいくのかが、ここの議論かと思う。

C委員 社協の名前が市民に浸透してない理由は色々あると思う。名前自体も分かりにくいのではないか。私は特別養護老人ホームに勤めているが、「特養」と一般市民に申し上げて分かってくださる方が少なかったので、「老人ホーム」と申し上げてきた。介護保険制度ができてからは分かる方が増えていたが、現段階でも「特養」と名乗っても、ピンとこない方もいる。

社協事務局の方に伺いたいが、こういった議論は全国的にあるのか、それともないのか。あるのであれば、何か吹田らしいものができれば有難いし、ないのであればこれが標準的で正しい呼び名だろうと思ってしまうが、いかがか。

社協 先日の策定部会でも同様の意見があったので、社協で愛称を付けているところがあるのか調べてみたが、確認できなかった。社協は全国市町村に必ず一つずつあって、そういうものだという事なのかなと思っている。

B委員 資料 21 の 90 ページ【図 6-2-1 年齢別 社会福祉協議会の取組として知っているもの】に「社協だより、こども社協だよりの発行」についての分析結果が載っている。これは社協が出している広報誌だが、こども社協だよりを出しているのは大阪府内でも、おそらく吹田だけである。子供向けに書かれた社協の広報誌だが、市内の小学校、全家庭にお配りしている。ボランティアさんと一緒に小学校等に福祉教育に行かせていただいたときに、「社協って知ってる？」と子供に聞いたら、「知らない」とか「知ってる」という声が半分半分であったが、「これ見たことある？」とこども社協だよりを見せたら、「知ってる」と皆が言ってくれるようになった。もちろん子供さんは御家庭に持って帰っているので、子供さんを通じて御家庭への周知、長い目で見ればその子供さんが将来大人になったときにも知ってもらえているような時代がきてくれるのではないかな。そういう意味では、この広報誌は有効に働いていると考えている。

G委員 資料 21 の 86 ページに社協の認知度が 47.4%とある。この認知度が全国的な状況と大きくかけ離れているのかどうかは疑問で、だいたい全国平均とそんなに変わらない印象は持っているが、社協の役割に対する期待も大きい。社協は市民活動の下支えや、私達社会福祉施設との連携も下支えして、陰ながらの動きが多い。どうしても社協自体を全面的に出していく活動はなかなか難しいと言うか、奥ゆかしいところが社協という団体の性格ではないか。そういう意味では、事業者連絡会や施設連絡会の施設からも社協の役割を発信していくことが必要と考えている。

私は福祉避難所の認知度に注目している。前回調査とそんなに数字が変わってない。恐らく前回調査のときよりも福祉避難所の指定数は増えてきていると思うが、関心と言うか認知度が低い点においては、地域福祉計画と地域防災計画が連動していく必要があると感じている。この実態調査の報告を防災計画にも是非活用していただきたい。111 ページに「災害時要援護者一人ひとりの個別支援計画の作成」とあるが、事業者にとって災害が発生したときに利用者の安否確認を行うことはすごくエネルギーを使うところである。そこについて、吹田市全体の仕組みとして介護保険事業者や障がいの事業者とも連携しながらこういう計画を作成できれば、避難者支援の確保の課題も少しずつ解決していくのではないかな。地域福祉計画と地域防災計画が連携していく中で、より防災に強いまちづくりにもつながるのではないかな。

委員長 私が知る限り、社協の歴史は本当に認知度との戦いである。それ以前はアメ

リカのコミュニティオーガニゼーションを駆使した形の地域の組織化だったと思う。社協としては、実際の活動を住民の方と一緒にできているということに注力してもらうほうがいいのではないかと。極端に言えば、人間はズボラなので、防災や介護のこともそうだが、いざ自分が具体的にサービスを利用するか、家族がサービスを利用しないといけないとなったときに初めて勉強することが多い。だから、そういう差し迫った状況を疑似的に仕掛けとして作って、それで学ぶ機会が同時にできたらいいのではないかと。まずは実際の活動をきちんと地域の方に提供していくことが大事である。それができていなければ話にならない。

H委員 先日、精神障がい者保健福祉手帳と身体障がい者手帳を持っている方が手帳の更新に来られた。近くにお住まいの方だが、手帳の更新に来るのもやっとの思いで、30分から1時間かけて足を引きずって来たという方で、災害が起きたときにどこへ逃げていいかわからない、避難所もどこにあるのか分からない、一体誰がひとり暮らしの私のことを助けてくれるのかとすごく不安をこぼされていた。業務を行う中で、住民の方の不安や課題を日頃からお聞きしているので、そういうことも計画で反映して取り組んでいけたらと思っている。先ほど、実際に災害が起こったときには住民主体でというお話があったが、普段から住民同士のつながりをなかなか持てていない、自治会の加入率も低いという現状がある。資料21の61ページで自治会への加入状況が「わからない」と回答した方が10.9%おられる。何故分からないのか。自治会や社協もそうだが、周知啓発活動はすごく大事だと思った。

社協の認知度に関して、恐らく色々なイベントなどで、皆さんは社協と関わりを持っているが、このアンケート結果には、そこまでのことは反映されていない。CSWの認知度はCSWと書くと分からないが、黄色いジャンパーを着た人という文言が付くと皆さん御存知ではないかと策定部会で発言した。資料20で「黄色いジャケットを着たCSWを知っていますか」という問があるが、この聞き方でも知らなかった人が25人なので、ちょっと驚いている。だから、周知啓発活動は非常に大事なことだと思った。

委員長 自治会のことが分からない、学ぶ機会がない。学校教育で学ぶことがないので、それをどこで教えるのかというのは、学校ではないのだろうと思う。子供たちが学校以外で行う地域のイベントに参加したり、大人と接する機会があったり、実際の地域活動を通して学び、地域活動の大切さみたいなことに気付くことができないと、なかなか自治会というのは理解できないのではないかと。基本的には地方自治法が定める自治会・町内会はきちんと法定、法律で定められている組織なのだが、そのことを学ぶ機会もない。知らなくても生きていけるというのが実際のところである。自治会の加入率が53.5%あれば、高いと言えば高いという気はする。もっと加入率が低いところはある。現状でよいと

いうわけではないが、まだ頑張っているほうではないか。

先ほどもあったように、全てを行政で担えるわけではない。社会的立場の弱い人の支援になると、その人の事情をよく知っている地域や周りの人が中心に色々考えていくことでしか、支援しきれないところがある。どうすればそういう意識をもってもらえるかということを考えていかないといけない。他市や地域の取組の中でいいものがあれば積極的に共有していくことが必要ではないか。

I 委員

色々な設問がある中で回答者が本当に感情を出している設問は、資料 21 の 11～13 ページにある問 8 「あなたの生活の経済的な状況について、どのように感じていますか」と、問 9 「日常生活で困っていることや不安なことはありますか」というところである。この「苦しい」というところをいかにきちんと拾うかが、福祉の役割だと思う。この問を起点として全ての問でクロス集計をすると、例えば、「ゆとりがある」と回答した 7.7%の人と「ゆとりはなく、生活が苦しい」と回答した 8.4%の人にどのような違いがあるか、そして、「ゆとりはなく、生活が苦しい」と回答した 8.4%の人は、経済的な状況だけではなく、健康状態や介護等の課題も複数抱えていることが多々ある。そういうところをきちんと拾ってあげないといけない。【図 1-10-1 世帯の主な収入別 経済的な状況】をみると、「収入がない・預貯金の取り崩し」を主としている人で「ゆとりがなく、生活が苦しい」人が 28.2%であり、他の収入に対する割合よりも一番大きい。また、これは仮説だが、「収入がない・預貯金の取り崩し」を主としている人は問 8 の無回答が 0%だった。かなり真剣に回答されている可能性もあるので、全ての問でクロス集計して、リスク要因みたいなのを一回出してみてもどうか。

社協の認知度についてだが、前回よりも今回の方が理にかなった数字だと思っている。その理由は、問 2 で年齢を聞いているが、前回より 40 代が 5 ポイントぐらい減っていて、社協とか C S W の認知度が高い 70 代・80 代が 5 ポイント上がっている。だから、前回の方がちょっと下駄を履いていて、今回の方が適正ではないか。社協の周知のために、市報すいたで年 2 回特集記事が掲載されているが、その効果が出ていない。問 11 「相談窓口（相談先）として、知っているものはありますか」では、今回ラコルタの認知度が一番低かったが、ラコルタは市報に毎月掲載されている。誰でも市報を見らと思うが、どれぐらいの時間をかけて見ているか、どのテーマを読むかとか、例えば、やっぱり地域のイベントを知りたい方だと地域の情報のページを見る。しかし、公民館辺りの記事には、社協のことが出てこない。だから、情報発信や見せ方が大事である。もうロコミだと思う。私が言う認知度とは、「名前も役割も知っている」ことであり、それが今は 10%程度しかなく、これを 30%にしていけないといけない。なぜかという、井戸端会議は 10 人でしない。3人、4人です。その 3人、4人のうち誰か 1人が「私、社協さんにすごくお世話になってね」

「車椅子とか、ちゃんと無料で貸してくれるよ」と言って、そういうことで30%まで上がっていると、そこからさらに上がるかもしれない。だからそれを、今度の地域福祉計画の目標に入れたほうが良いと思っているぐらいである。それから、社協とCSWの関係だが、今回もだいたい半分ぐらい、社協が10%台でCSWが5%台、前回は社協13%でCSW6%である。要するにCSWの認知度は、結局は社協の認知度を上げないと上がりにくいということが一つ言えるのではないか。このあたりも含めてもう一回きちんと検討しないといけない。

私は、いつもタクシーで行き帰りする。50人以上のタクシーの運転手さんに聞いているが、社協を知っているのは3人ぐらいで、地域包括支援センターを知っているのは5人ぐらいである。なぜ知っているのかと聞くと、「母親が認知症」とか「以前ヘルパーをやっていた」とか、「バスに地域包括支援センターの看板が付いていた」という理由だった。CSWとラコルタについても聞くが、誰も知らなかった。社協の認知度を上げるために、情報を徹底的に分析しないといけないと思う。

委員長 色々な問題の背景に経済的な困難があることは多いので、問8「経済的な状況」とクロス集計するのは、視点としては非常に正しいのかなと思う。地域福祉計画で取り上げられる範囲内で、生活困窮に関する部分とのクロス集計をしてみてもいいのかなと思う。全てが地域福祉計画で対応できるわけではないので、経済的な支援であれば生活保護の担当部署になるし、就労支援であればまた別の部署にもなる。地域福祉計画の地域共生という考え方の中で対応できる困窮に対応する取組とは何なのかという基礎データとして、今のクロス集計は有効に活用できるのではないか。そのあたりは一度事務局のほうでお考えいただきたい。

ウ 第4次計画の骨子案の検討

(事務局から資料22に沿って説明)

委員長 I委員から別添で「第4次計画策定にあたり、考慮しておきたい【観点】」として資料を提出いただいているので、御説明いただきたい。

I委員 現在の基本理念「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」では、一般市民は「命は行政が守るもの＝公助」と捉えかねず、自助・共助意識の希薄化を招くのではないかと危惧している。さらに、「個々がつながる＝共生」をイメージしがたいと感じている。一つの検討材料としてだが「健康と地域を守り、共に分かち合うまちづくり」という基本理念を考えた。2つの視点があり、1つ目に、基本は自助だということ。自助による予防と備えが、暮ら

しの最大のセーフティネットであり、共助・公助の役割は、健康の保持増進と不足の事態收拾に資する地域づくりである。2つ目に、共助・公助によって社会的孤立を防ぎ、地域につなげること。地域共生社会の理念「支え合う」よりも、同じ感情を互いに持ち合い「共感する」ニュアンスが大事だと思う。

委員長

命は行政が守るもののように、全てを行政に依存してきた日本の歴史という文化だろうが、そうではなくて自助・共助を伸ばしていかないと、今の色々な課題に対応できないというのは本当におっしゃる通りである。その力がつながっていくことで、一つの力を2倍にも4倍にもできる。こういうつながり方をどうしていくのかということに社協が絡んでくれることは皆さん御認識いただいているところなので、その取組をどう作り出していくのか、社協だけで考えるのは難しいが、他の関係機関と連携しながら推進していくことが大事だと思う。少し古い話になるが、大阪市立大学の岡村重夫先生が言う福祉コミュニティというのは、例えば同じ障がいを持っている人同士の家族の協働であるとか、当事者自身の家族の協働みたいなことで地域社会を組織化していくみたいなことだ。それはヒントの一つで、当事者だけがつながってもあまり意味がない。現代的なところで言うと、当事者も含めた一般住民と言うか、色々な課題を抱えた人がつながって組織化していくことで力を養っていくというような力を発揮していくことが大事だと思う。だから、岡村先生は他の言葉に置き換えて、予防的役割を担っているというのを福祉コミュニティの言葉の中で説明している。

C委員

昨年末に職場のすぐ近くで無理心中があったが、SOSは出しておられた。息子夫婦が1か月前に同居を開始されたが、うまくいかなく、大変なことになってしまった。委員長も話されたように、行政が全部守ってくれるわけではない。計画の施策の方向に「地域福祉のセーフティネットの拡充」、その具体的施策に「包括的な相談支援体制の構築」「地域の安心・安全を支える体制の充実」と書いてあるが、これが全部できるわけではない。やはり福祉のコミュニティ、委員長がおっしゃった予防的役割、これがすごく耳に入ってきた。この基本理念には、予防的役割を担う仕組みが少し弱いと思った。

委員長

SOSがあったというのは大事な視点で、断らない相談支援と言うか、人の苦しみとかSOSをどう拾い上げていくのかは福祉の仕組みを考えるうえで大事なことである。自治体の制度としては民生委員とか色々な仕組みがあるが、それをどう機能させていくのかは、本当に大きな課題ではある。断らない仕組みというのが、セクショナルリズムでその窓口を作って何か対応するのではなくて、全てよろず相談と言うか、まずは一つのところでワンストップで捉えて、そこから仕分けしていこうみたいな部署、大阪市でも作っていたような気がするが、その仕組みを吹田市版で作るのもありかなと思う。

A委員 資料 22 の骨子案の第 2 章の 4 「本市における地域活動の状況」で、5 つの団体が記載されているが、この中で抜けている年代層がある。特に小学校 1 年生から高校生ぐらいまでの子供と保護者、祖父母の年代を全て網羅している青少年対策委員会というのがある。基本的には小学校中心に活動する団体だが、ここには若い保護者が絡んでいるので、併せて記載して欲しい。

F委員 資料 22 について、7 ページの「本市の他計画との関係」の図で、地域福祉計画の連携先が社協の地域福祉活動計画・地区福祉委員会 5 か年計画になっている図と理解してよろしいか。総合計画が最上位計画と認識しているが、これとの連携ではないのか。

12 ページ「地域の特性（ブロック別）」で市を 6 つのブロックに分けることについては異論ないが、それぞれのブロックに対して特徴や発展へのヒントを掲げているけれど、情報量が少ないのではないか。

19 ページ「統計データにみる本市の状況」については、全国レベルの情報も示した方が分かりやすい項目もあるかもしれない。事務局で検討して欲しい。

事務局 他の計画との関係については、地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画・地区福祉委員会 5 か年計画との連携を進めるということを表しており、6 ページにその旨を記載している。

地域の特性のブロック別の示し方について、大きな部分はお示しさせていただくが、レベル合わせをするにあたってどこまで書き込めるかということと、ボリューム的なところ、ある程度読みやすさも含めて、一定市民の方、地域の方、誰が見てもこういうところを特徴と捉えられるということが示せればよいと考えている。ただ各委員の中でまた御意見があれば、いただいてそれを反映させることも検討したい。

統計データに全国的なデータもということだが、現在お答えができないので、一旦持ち帰り内部で検討したい。

委員長 総合計画はやはり行政全体の大きな指針なので、それとの関連というのは必ず紐づけされないといけない。個別の計画については、きめ細やかさということで、全ての計画がそごなくつながっていることが大事だと思う。

ブロック別に特性を記載するのもなかなか難しく、もちろん地域福祉計画は公表するが、地域の順位付けにつながったら困るところがある。いいところ、メリットと、悪いところ、デメリットを示すわけではないが、特性の書き方と言うか、強みをどう見せるのかということと、改善点と言うか弱みをどう見せるのかというのは少し工夫が要ると思う。そのあたりは策定部会で検討いただきたい。

エ その他

(事務局から資料 23・資料 24 に沿って説明)

A委員 推薦元の任期が、推進委員の任期の前に切れる。まだ延長するかどうかは先の話なので言えないが、次の人に交代というわけにもいかないだろうが。

事務局 推進委員の任期前に終わってしまうという話だと思うが、基本的に引き続き4月からお願いしたい。推薦元の任期が切れる時期になったら、後任委員を御紹介いただくことも含めて御相談したい。

委員長 それでは、今日の委員会の議事を終わりたい。最後に事務連絡があればお願いしたい。

事務局 骨子案の策定に向けて第5回推進委員会を開催する。日時は3月18日(水)午後2時から、場所は吹田市立男女共同参画センター第1会議室となる。

委員長 本日は御多忙の中、御参集いただきありがとうございました。